

入 札 公 告

4.9.16

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6及び阿賀野市財務規則(平成16年阿賀野市規則第55号。以下「規則」という。)第142条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年9月5日

阿賀野市長 田中 清善

1 入札に付する概要

(1)	業 務 番 号	市委第24号
(2)	業 務 名	環境センター計測機器保守点検業務委託
(3)	履 行 場 所	阿賀野市 笹岡 地内 (環境センター)
(4)	履行期限	令和5年3月31日まで
(5)	業 務 概 要	計測機器保守点検 1 4成分分析計(堀場製作所:ENDA-5610 2台) 2 Hclばいじん計及びレーザ酸素濃度計(京都電子工業:HL-36N、KLA-1-O ₂ 各2台) ・メーカー又は修理事業者による点検整備 ・中央監視盤及びPCに正しく表示 ・校正

2 入札に参加する者に必要な資格要件

公告日現在で阿賀野市入札参加資格者名簿(令和3・4年度)に登録され、下記の要件をすべて満たしていること。

(1)	業 種 、 ラ ン ク	規則第141条の3に規定する有資格者名簿の 役務の提供-保守点検-その他の保守点検業務 に登録されている者
(2)	実 績	過去10年ごみ焼却施設において同等機器の保守点検業務実績があること。 ※「過去10年」とは、平成24年4月1日～令和4年3月31日までの期間をいう。
施行令第167条の4の規定のほか、次に掲げるものに該当しない者であること。		
(3)	①	申請日から入札日までの間で、阿賀野市建設工事請負業者指名停止措置要領に基づき指名の停止を受け、その停止期間中の者。
	②	会社更生法(平成14年法律第154号)に規定する更生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がなされている者。
	③	民事再生法(平成11年法律第225号)に規定する再生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がなされている者。
	④	自社又は自社の役員等(営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を含む。)が、阿賀野市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員である者若しくは社会的に非難されるべき関係を有している者。
当該入札に参加する他の者との間に次の資本関係又は人的関係がないこと(組合及び共同企業体を含む)		
【資本関係】		
(4)	①	子会社等と親会社等の関係にある場合〔左記の定義は、会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2及び第4号の2の規定による。以下同様。〕
	②	親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
【人的関係】		
(4)	③	一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合 ※ただし、会社等の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社である場合を除く。 ※ただし、監査役(会社法第2条第11号の2の規定による)や社外取締役(会社法第2条第15号の規定による)等は除く。
	④	一方の会社等の役員が、他方の会社等において民事再生又は会社更生手続中の管財人(民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された者)を兼ねている場合
	⑤	一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
【その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合】		
(4)	⑥	組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

3 入札参加申請書の提出

(1)	申請提出期限	令和4年9月9日 午後3時まで(土日、祝日は除く。)
	提出場所	阿賀野市岡山町10番15号 阿賀野市役所 3階 総務部管財課
(2)	提出書類	①一般競争入札参加申請書 https://www.city.agano.niigata.jp/soshiki/kanzaika/nyusatsu_keivaku/2_1/1743.html
		②2入札に参加する者に必要な資格要件(2)に定める実績を称する契約書及び仕様書等の写し ※業務内容がわかる最低限の量の仕様書を添付すること
(3)	参加資格の審査結果通知	参加資格を有しないと決定した者へ、 令和4年9月12日 までに通知する。

4 入札に関する事項

(1)	入札方法	制限付一般競争入札(事前審査)
(2)	入札執行日	令和4年9月15日 (木) 午前9:00～(予定)
		入札時刻の詳細は9月12日までに阿賀野市ホームページ(下記URL)へ掲載します。必ずご確認ください。
		https://www.city.agano.niigata.jp/soshiki/kanzaika/nyusatsu_keivaku/3025.html
		阿賀野市競争入札執行事務要領8の(4)のとおり入札書を提出しない者は入札を辞退したものとします。
	入札執行場所	阿賀野市岡山町10番15号 阿賀野市役所 水原保健センター2階研修室
(3)	質問締切	令和4年9月9日 午後3時まで
	質問提出先	市民生活課 k-center@city.agano.niigata.jp (様式不問)
	質問様式	https://www.city.agano.niigata.jp/soshiki/kanzaika/nyusatsu_keivaku/1749.html
(4)	回答最終日	令和4年9月12日 午後5時までにホームページにて回答します。
(5)	最低制限価格制度適用	適用しない
(6)	入札保証金	免除します。

5 入札時提出書類

(1)	入札書	①入札書は、封かん封印し提出してください。 ②入札書に記載する金額は、消費税法の課税業者、免税業者を問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
(2)	内訳書	入札時に内訳書の提出を義務づけます。なお、以下の条件に該当した場合は無効となる場合があります。(両面印刷するなど経費削減に努めてください。) ①入札書の入札額と一致しない。 ②鉛筆書きである。 ③社印の押印がない。 ④市の設計書項目を満たしていない。
(3)	入札者を確認する書類	①代表者本人が入札するときは、名刺を提出してください。 ②代理人が入札するときは、委任状を提出してください。

6 契約条件

(1)	契約保証金	免除
(2)	前払金	できない。
(3)	中間前払金	できない。
(4)	部分払	できない。
(5)	議会の承認	議会の承認案件でない。

※落札者が正当な理由無く契約を締結しない場合、その落札は効力を失い、損害賠償金として当該入札の契約額となった金額の100分の5を阿賀野市に納付しなければならないものとします。

7 その他必要事項

(1)	入札参加資格申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
(2)	提出された関係書類は返還しない。
(3)	受注者において下請け発注及び資機材の調達をする場合は、本市建設産業支援のため可能な限り市内業者の採用を希望する。
(4)	なお、消費税率等の改正があった場合には、当該契約物の引渡日における税率により計算する。
(5)	受注者は、(財)日本建設情報総合センター(JACIC)への工事实績情報サービス(コリンズ)登録を行なってください。

この公告・阿賀野市ホームページ・契約等に関する問い合わせ先

阿賀野市役所(〒959-2092 阿賀野市岡山町10-15)

総務部 管財課 入札契約係(Tel 0250-62-2525)